

富士・東部地域の新たな小児救急医療体制について

○休日や夜間に、お子さんが急に発熱したり、体に異変が起きたときの受診先として、小児科医による小児救急医療の拠点(小児初期救急医療センター)が富士・東部地域に平成20年10月30日からオープンしました。

○軽症患者は、富士吉田市内に設置する「小児初期救急医療センター」で診療を行い、入院が必要な重症者は、富士・東部地域の3つの病院(富士吉田市立病院・山梨赤十字病院・都留市立病院)が交替で対応します。

1 受付時間 診察時間

	受付時間	診療時間
平日	午後 7 時 30 分～ 午後 11 時 30 分	午後 8 時から午後 12 時
土曜日	午後 2 時 30 分～ 午後 11 時 30 分	午後 3 時から午後 12 時
休日 (日曜、祝日、年末年始 (12/29～1/3))	午前 8 時 30 分～ 午後 11 時 30 分	午前 9 時から午後 12 時

2 場 所 富士吉田市緑ヶ丘2丁目7-21(富士北麓総合医療センター 2階)

3 連絡先 0555-24-9977

4 留意事項

○受診の前に、電話にて連絡をお願いします。症状等をお伺いします。(症状によっては、センターで対応できない場合もあります)

○頭部打撲、やけど、ケガ、骨折等の外科的疾患については対応できません。

また、異物の飲み込みについても対応できない場合がありますので、あらかじめ電話でご確認ください。

○この体制は、従来の小児救急医療体制に替わるものであり、今後、上記の時間内の軽症患者につきましては、この新しいセンターで診察を行うこととなりますのでご注意ください。

○受付時間終了後の小児の初期救急患者の診察は、甲府市内の小児初期救急医療センターで対応します。

(場所:甲府市医療福祉会館内(甲府市幸町14-6)連絡先:055-226-3399)



山梨県小児救急医療事業推進委員会(山梨県・市町村)